

令和5年度
千曲市移住者向けポータルサイト制作業務委託
仕様書

令和5年10月

千曲市

目次

1. 本業務の概要	4
(1) 業務名	4
(2) 履行期間	4
(3) 業務の目的	4
(4) 制作方針	4
(5) 業務概要	4
2. システム基本要件	5
(1) ホームページの稼働に関する要件	5
(2) サーバーに関する要件	5
(3) ソフトウェアに関する要件	5
(4) ネットワークに関する要件	5
(5) セキュリティに関する要件	5
(6) CMSの稼働に関する要件	6
(7) バックアップに関する要件	6
(8) 障害時に関する要件	6
3. システム構築要件	6
(1) システムの基本要件	6
(2) システムの機能要件	7
(3) コンサルティング	7
(4) サイト設計	7
(5) デザイン作成	7
(6) テンプレート作成	8
(7) 外部ASPの導入	8
4. マニュアル、研修会に関する要件	8
(1) CMS操作マニュアルの作成	8
(2) CMS操作研修会の実施	8
5. 運用保守に関する要件	9
(1) 保守業務内容	9
(2) 障害対応	10
(3) 運用支援	10
6. 納品	10
7. 特記事項	10
(1) 機密保護	10
(2) 再委託	10

(3) 著作権	10
(4) その他	11
8. その他の提案	11

1. 本業務の概要

(1) 業務名

令和5年度 千曲市移住者向けポータルサイト制作業務委託

(2) 履行期間

本業務：契約締結日から令和6年3月29日まで

運用・保守業務（別途契約）：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 業務の目的

コロナ禍を機に、これまで以上に地方移住への関心が高まっており、これに合わせて、仕事や住まい、子育てなど、移住相談が増加傾向にある。

このような中、移住定住に関する各種施策や支援策、実際の「ちくま暮らし」や魅力的な地域資源の紹介など、本市へ興味関心をもっていたいただいた移住関心層へ向けた効果的なアプローチを図るため、移住や定住に関する情報を一元的に発信するポータルサイトを構築するものである。

(4) 制作方針

① 情報の探しやすさ

ア 目的の情報にたどりつきやすい構成

イ 利用者の視点に基づいた情報分類の再構築

ウ 検索機能の強化

エ 適切なボタン配置により、整理されたトップページ

② 千曲市の魅力を効果的に発信

ア 移住検討者へ千曲市の魅力・特色を効果的に発信できるコンテンツづくり

イ スマートフォンやタブレット端末などを含めたマルチデバイス対応

③ アクセシビリティ対応

ア 高齢者・障がい者に配慮したユニバーサルデザインを実現

④ 職員が容易にページの作成・更新ができるCMSの導入

ア 専門知識のない職員が、容易にアクセシビリティに配慮されたコンテンツの作成・更新

イ コンテンツを作成する職員によるレイアウトやアクセシビリティに差が出ないように、テンプレートやチェック機能を有するCMSの導入

⑤ 拡張性と柔軟性に対応した保守・運用形態

ア 運用開始後にバージョンアップなどによる機能向上や構成の変更などを柔軟に行えるとともに、将来的なシステムの拡張性を確保

イ データのバックアップ、セキュリティ対策などの定期的な保守を実施

(5) 業務概要

本業務は下記のとおりとする。なお、下記の項目以外にもホームページ構築に伴い必要となる作業については、本市と協議を行い適切に対応すること。

- ① 類似のホームページの調査・分析と課題等の抽出
- ② CMS 等のシステム環境の導入・構築・設定
- ③ ホームページの構造・運用設計およびデザイン制作
- ④ ウェブアクセシビリティへの対応
- ⑤ 各種マニュアル、ガイドライン等の作成
- ⑥ 操作研修会の開催
- ⑦ 保守・運用支援
- ⑧ その他、新規制作をする上で必要となる業務

2. システム基本要件

(1) ホームページの稼働に関する要件

- ① 24 時間 365 日の稼働を原則とする。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合でも、サービスの停止から可能な限り短時間で復旧又は代替手段が用意され、サービスの利用に支障がないようにすること。
- ② セキュリティパッチの適用など、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、本市に事前に連絡を行い、代替システムを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。

(2) サーバーに関する要件

- ① ホームページの内容や特徴が伝わるようなドメインを取得すること。
- ② レンタルサーバー等を使用する場合
ア ウェブサイトの格納場所として、別途サーバーを確保し、必要な設定を行うこと
イ サーバー等の機器は、日本国内かつ定期的に機器への情報セキュリティ対策状況を確認できる場所にあること
- ③ 将来のアクセス量、データ量の増加に備えて十分な容量を確保すること。また、ディスク領域や CPU、メモリの増設など、拡張が可能なシステム構成設計を行うこと。
- ④ セキュリティパッチの適用など、サーバーの管理・運用は受託者で行うこと。
- ⑤ サーバーには SSL サーバー証明書を導入し、常時 SSL 化対応を行うこと。

(3) ソフトウェアに関する要件

- ① ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制などを具体的に示すこと。
- ② 稼働に必要な、すべてのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

(4) ネットワークに関する要件

本市のネットワークとの接続やアドレス規制などに関して、本市と十分に協議のうえ、設計すること。

(5) セキュリティに関する要件

- ① サーバーOS やミドルウェア、ソフトウェア等についての脆弱性に関する情報を定期的に収集し、必要に応じてパッチ等を適用すること。また、ウイルス対策を講じること。
- ② ウイルスや不正アクセスなどを検知した場合は、直ちに適切な対応を実施すること。
- ③ CMS は、許可された者のみが接続できる仕組みとすること。また、ユーザの権限設定は柔軟にできること。

(6) CMS の稼働に関する要件

CMS は可能な限り、24 時間 365 日の稼働が望ましい。ただし、やむを得ない理由によりサービスが停止する場合には、事前に本市に連絡するなどの対応をすること。

(7) バックアップに関する要件

Web サーバー、CMS サーバーともにバックアップは毎日行うこととし、5 世代以上を保持すること。

(8) 障害時に関する要件

ハードウェアの障害が発生した場合は、障害箇所の特定制、障害範囲の調査などの状況把握を行うとともに、復旧に向けて迅速な対応を行うこと。

3. システム構築要件

(1) システムの基本要件

① CMS ソフト

ア 導入後 5 年間は開発元によるサポートを受けることができる CMS であること。

イ 基本 OS は、Microsoft Windows、Linux など、一般的に利用されているものとする。

② ウェブコンテンツの形成

ア 閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザでレイアウトやデザイン崩れがないこと。また、閲覧者がページを印刷する際にレイアウトが崩れないようにすること。

- ・ Microsoft Edge (Chromium 版)、Firefox、Google Chrome、Safari の最新版

- ・ iPhone 及び Android の標準ブラウザ

③ クライアント環境

ア 専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。

イ 端末環境

- ・ 庁内事務ネットワーク

接続環境： Windows Server2019

ブラウザ： Microsoft Edge , Google Chrome

④ CMS サーバーへの接続

ア CMS サーバーへの接続は、ブラウザを通して ID、パスワード認証にてログインを行うこと。

イ ログインする ID は、作成者は係ごとの同一 ID で複数者が同時にログイン、承認者は個人

ごとにログインできることとし、それぞれ任意の数を付与できること。

⑤ CMS 利用者

CMS のアカウント数は次の数を想定する。また、CMS の同時ログインアカウント数によって作業が滞ることのないよう、良好なレスポンスを実現すること。

ア 作成者（担当コンテンツの作成、更新、削除）： 5 アカウント以上

イ 承認者（作成者が作成、更新したコンテンツを確認、更新、承認）： 1 アカウント

ウ 管理者（CMS 運用、サーバー運用の管理等）： 1 アカウント

(2) システムの機能要件

① 機能要件

CMS の機能要件は、別紙 1 「CMS 機能要件一覧表」に記載のとおりとする。

② CMS の導入・設定

ア CMS のユーザ情報、所属の基本情報等により、初期設定（マスター登録作業）を行うこと。

イ CMS のシステム動作テストを実施し、その結果を提出すること。

(3) コンサルティング

最終的なサイト構成、コンテンツファイル名、タイトル名、担当課などの一覧情報は本市にて決定するが、デザインやサイト構成、不足していると思われるコンテンツなどについて、本市に最適と思われるコンサルティング（またはアドバイス）を行うこと。

① 類似のホームページの問題点や改善点を分析し、その改善策を踏まえた提案を示すこと。また、別紙 2 「サイトマップ」参照し不足していると思われるコンテンツなどについて、最適と思われるコンサルティングを行うこと。

② サイト運用に関するコンサルティングを行うこと。

(4) サイト設計

① 類似のホームページの課題や目的などを分析、整理した上で、利用者が目的の情報に容易にたどり着ける、最適な情報分類及びサイト設計を提案すること。

② サイトの基本構成は別紙 2 「サイトマップ」をもとに、受託者が提案するものとし、本市との協議の上、詳細を検討すること。

③ 効果的な SEO 対策を行うこと。

(5) デザイン作成

他市サイトの課題や目的などを分析、整理した上で、トップページ、インデックスページ、コンテンツページについて、最適と考えるデザインを提案すること。

トップページは、パソコン版、スマートフォン版ともに 2 案以上を提案すること。

① サイトの全体構成、掲載項目の整理、利用者のアクセシビリティ、ユーザビリティを考慮し標準化・統一化されたデザインとすること。

- ② 本市のイメージを効果的に表現し、千曲市らしさが伝わるデザインとすること。
- ③ 各ページには、タイトル情報、グローバルナビゲーション、ローカルナビゲーション、パンくずリストなどを配置し、各コンテンツの内容や位置づけが容易にわかるようにすること。
- ④ 画像、写真、動画、ロゴ等に含まれるあらゆる著作権や肖像権等は、二次使用まで含めた全ての権利処理を行った上で使用すること。
- ⑤ 最終的なデザインについては、本市と協議のうえ決定する。

(6) テンプレート作成

- ① 作成したデザインに基づき、コンテンツの作成・編集を行うためのテンプレートを準備すること。
- ② 主要ページ以外のサブサイトなど、業務用途に応じた複数のテンプレートを準備すること。
- ③ 職員によるテンプレートの新規作成・追加も可能であること。

(7) 外部ASPの導入

アクセス解析、サイト内検索などのASP サービスを導入し、各テンプレートへの埋め込み作業等を行うこと。

なお、基本的には無償版の利用を想定しているが、閲覧者の利便性向上が見込まれる場合などは、有償版の提案も可とする。

- ① アクセス分析
アクセス管理者がページビューなどのアクセスログを簡単に分析できる機能を有すること。
- ② サイト内検索
利用者が最短で目的の情報にたどり着くことができるよう、サイト内検索機能を実装すること。
 - ア 利用者がフリーワードでの検索ができること。
 - イ 検索窓は、利用者がわかりやすい場所、大きさに設置すること。

4. マニュアル、研修会に関する要件

(1) CMS 操作マニュアルの作成

- ① 各マニュアルは、作成者、承認者、管理者向けのものを作成し、既存のソフトウェア、システム等に標準で付属するものではなく、本市における運用の事情や要望を反映して作成すること。
加えて、本市の業務内容と実施手順に沿って一連の操作方法を解説すること。
- ② 操作マニュアルは、イラストや画像等を用いて、業務に不慣れな職員でも理解できるよう、分かりやすい表現を用いること。
- ③ 各マニュアルはMicrosoft Word など、納入後に本市が修正可能な形式で納入すること。

(2) CMS 操作研修会の実施

職員が本業務の理解を深めるとともに、システムへの習熟を深めることができるよう、以下のとおりCMS研修会を実施すること。

- ① 研修会の内容

職員がシステムの操作方法を習熟できるよう、実際に CMS を操作しながら学習する形式の研修会を実施すること。以下の人数などは想定される内容なので、研修内容、実施時間などについては、本市と事前に十分な協議を行うこと。

対象	人数	時間・回数	主な内容
作成者	5名程度	2時間×2回	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの説明 ・ページ作成方法 ・ページ作成から公開までの流れ
承認者	3名程度	1時間×2回	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの説明 ・ページ作成から公開までの流れ ・ページの承認方法
管理者	2名程度	3時間×1回	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの説明 ・各種管理機能の説明 ・テンプレートの修正方法など

② 研修環境等

研修で使用する会場、机、椅子、パソコン、プロジェクター、スクリーン、電源、インターネット環境は本市が用意し、サーバー等の環境設定及び研修で使用するマニュアル及び資料は、受託者が作成、印刷し用意すること。

5. 運用保守に関する要件

本章の内容は本契約に含まないが、本契約（制作業務）受託者と別契約にて単年度の運用支援及び保守の委託契約を締結予定であるため、導入の見積書とは別に、運用保守費用を提示すること。保守業務の内容は以下を想定している。

(1) 保守業務内容

- ① システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- ② システムの稼働に伴い、継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用及びSSL 証明書の費用を含む）、管理を行うこと。
- ③ CMS の性能や機能強化、新たな機能の追加等、契約の範囲内において対応すること。また、CMS のバージョンアップは、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、本市と協議したうえで提供及び適用作業を行うこと。
- ④ ソフトウェアやコンテンツなどに脆弱性が発見された場合は、パッチを適用するなどのセキュリティ対策を行うこと。
- ⑤ ドメインの更新
- ⑥ 職員の CMS 操作技術向上やウェブアクセシビリティの知識習得のための作成者向けの研修を年1回開催すること。

ア 研修は、未受講者を対象とし、CMS の操作方法やウェブアクセシビリティ、わかりやすいコンテンツの作成方法などについて「2時間×1回（5名程度）」を想定している。

イ 研修資料は受託者で作成し、電子データで納品すること。当日の配布資料は本市で印刷し準備する。

ウ 研修で使用する会場、机、椅子、パソコン、プロジェクター、スクリーン、電源、インターネット環境は本市が用意する。

⑦ ホームページの改善提案を適時実施すること。

(2) 障害対応

① 障害が発生した場合は、本市に速やかに連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応、およびデータの復旧作業を行うこと。

② 障害対応した結果をもとに、収集した障害情報の原因を分析し、同様の障害が発生しないように再発防止を行うこと。

③ 本市からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。

(3) 運用支援

① 導入後の操作方法やシステム運用などに関する技術的な問い合わせに対応すること。

なお、問い合わせは、本市管理者を窓口として行うものとする。

② 対応時間は、原則年末年始及び土日祝日を除く月曜日～金曜日の午前9時から午後5時までとする。

③ 緊急時には対応時間外でも対応できるような体制を整えておくこと。

6. 納品

以下の成果物を電子データ及び印刷物（各2部）で納品すること。

① CMSに係るソフトウェア及び本市サイト用設定情報など一式

② サイト設計書（サイトマップ／ワイヤーフレーム）

③ テスト結果報告書

④ 管理者向けマニュアル

⑤ 作成者および承認者向けマニュアル

⑥ デザインに使用した画像データ一式

（当該データを利用して、本市が新たな画像を作成することを承諾すること）

7. 特記事項

(1) 機密保護

本市が個人情報・秘密と指定した事項、および業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

(2) 再委託

受託者は、本契約の履行において、本契約の一部を再委託する場合には、契約締結時の事前に再委託先の住所、名称、業務範囲、理由などを記載した書面を提出し、本市の承認を得ること。

(3) 著作権

サイト作成に関する一切の著作権は本市に帰属するものとする。ただし、オペレーティングシステム・ミドルウェア・CMS などのパッケージは含まない。

(4) その他

本仕様書に明示されていない事項又は仕様書の内容に疑義が生じたときは、速やかに本市と協議し、承諾を得て行うこと。

8. その他の提案

本仕様は、当市が最低限必要と考えているものであり、受託者はホームページ制作の目的や方針を勘案し、専門的な立場から、今後の技術革新やホームページの在り方を見据え、積極的な提案を行うこと。

以 上